

議 事 録

会 議 の 名 称	令和4年度 第3回 国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和4年10月26日(水) 午後1時30分 開会 ・ 午後2時25分 閉会
開 催 場 所	坂戸市役所 3階 301・302会議室
出席者	出席者11名(委員) 出席者7名(事務局)
欠席者	欠席者1名
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 挨拶 3 議事録署名委員の選出について 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 坂戸市国民健康保険税賦課限度額の見直しについて (2) 令和4年度国民健康保険特別会計12月補正予算案について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 赤字削減・解消計画実施状況報告書等について 6 その他 7 閉会
配 布 資 料	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年度第3回坂戸市国民健康保険運営協議会 次第 2 坂戸市国民健康保険税賦課限度額の見直しについて 3 令和4年度国民健康保険特別会計12月補正予算案について 4 赤字削減・解消計画実施状況報告書(市町村) 5 赤字削減・解消変更計画書(市町村) 6 坂戸市国民健康保険税賦課限度額の見直し(参考資料1) 7 年度末の赤字額(参考資料2) 8 令和3年度埼玉縣市町村別国保被保険者1人当たり医療費マップ 9 埼玉の国保 2022年8月号(ナンバー321) 10 埼玉の国保 2022年10月号(ナンバー322)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題・ 発言内容 ・ 決定事項
司 会	<p>それでは、運営協議会を始めさせていただきます。現在の出席者は11名、欠席者1名。よって過半数に達しておりますので、坂戸市国民健康保険に関する規則第4条第3項の規定により、会議が成立したことを報告いたします。</p> <p>ただ今から令和4年度第3回坂戸市国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>はじめに、会長から御挨拶をお願いいたします。</p>
会 長	(挨拶)
司 会	続きまして、市長から挨拶を申し上げます。
市 長	(挨拶)
司 会	<p>なお、市長はこの後、他の公務がございまして、ここで退席させていただきます。</p> <p>(市長退席)</p>
司 会	それでは、規則によりまして会長に議事の進行をお願いいたします。
議 長	<p>はじめに、議事録署名委員の選出についてお諮りします。</p> <p>議事録署名委員は、会長において指名することで御異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	異議なしと認め、指名いたします。前回に引き続き、名簿順により2名を指名いたします。
議 長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議事(1)「坂戸市国民健康保険税賦課限度額の見直しについて」を議題といたします。</p> <p>事務局は説明をお願いします。</p>
事務局	(坂戸市国民健康保険税賦課限度額の見直しについて資料により説明)

議 長	ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。
議 長	<p>無いようですので質疑を終了します。 お諮りします。</p> <p>「坂戸市国民健康保険税賦課限度額の見直しについて」は原案のとおり12月議会へ提出することに御異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は12月議会へ提出することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>次に、(2)「令和4年度国民健康保険特別会計12月補正予算案について」を議題といたします。</p> <p>事務局は説明をお願いします。</p>
事務局	(令和4年度国民健康保険特別会計12月補正予算案について資料より説明)
議 長	ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。
議 長	<p>無いようですので、質疑を終了します。 お諮りします。</p> <p>「令和4年度国民健康保険特別会計12月補正予算案について」は、原案のとおり12月議会へ提出することに御異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は12月議会へ提出することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>議事につきましては、以上です。</p> <p>続きまして、事務局から報告事項があります。</p> <p>報告事項(1)「赤字削減・解消計画実施状況報告書等について」を議題といたします。</p> <p>事務局は説明をお願いします。</p>
事務局	(赤字削減・解消計画実施状況報告書等について資料より説明)

議 長 委 員	<p>質疑・意見等がございましたらお願いいたします。</p>
	<p>コロナ禍による税の減収、受診控えもあったようだが結果的には収納に協力いただき収納率が上がった。この努力によって赤字金額が削減できた。基本的には、収納率を上げるためには我々国保加入者が努力しないとイケないなと感じました。</p> <p>私も2度ほど手術をして高額な医療費がかかりました。若いときは、社会保険料は高く使わないからもったいないなと思っていましたが、国保のおかげで本当に助かりました。</p> <p>今後も国民健康保険を維持していくために、事務局も赤字解消に努力していく、収納率を上げるために加入者も努力しなければいけないし、収納の担当も頑張ってください。コロナ禍で難しいとは思いますが国民健康保険制度を維持していただきたいと感じました。</p>
議 長	<p>収納率を上げるためにどのようなことを行いましたか。</p>
事務局	<p>国民健康保険税の収納につきましては、納税課が他の税とあわせて徴収しています。納税課で督促状・催告書の発送、電話での督促、また、健康保険課の窓口に来た滞納者については納税課に案内をして納税相談を行っていただくようにしている。</p>
議 長	<p>収納率は年によって変わりますが、今回は収納率が上がったので大分赤字が解消できた。事務局のほうも納税課等と打ち合わせをしながら収納率を上げる努力をしているということです。</p> <p>これにつきましては数%でもかなり金額が変わると思うので非常にありがたいことです。引き続き努力をしていただければと思います。</p>
議 長	<p>他に質疑等ございますか。</p>
委 員	<p>目標収納率93%を達成できるようにお願いしたい。坂戸市は県平均より少し低いと思いますので、今後も努力をしていただければと思います。</p> <p>また、賦課限度額の引き上げというのは、今後の見通しとしてあるのですか。</p>
事務局	<p>収納率につきましては、直近で令和3年度国民健康保険税現年課税分ですが92.20%でございました。</p> <p>県の目標数値93%には届いていませんが、今後も継続して収納率が上がるように進めていきたいと考えております。</p> <p>国民健康保険税賦課限度額の今後ですが、賦課限度額は年々上昇しており、令和3年度は据え置きとなりましたが、令和4年度で3万円上がっています。過去の例でいきますと少しずつ上がっていくのかなと予想はしているところでございます。</p>

議 長	今の質問は、坂戸市の限度額が今後上がるのか、それとも法定の金額が上がるのかどちらの内容でしょうか。
委 員	法定が上がらない限り市で単独で上げるということにはできないと思う。赤字削減・解消計画の市の今後の取組みの中に賦課限度額の引き上げと書いてありましたので、今後の予想や見通しをもって考えているのかなと思って質問をしました。
議 長	坂戸市の限度額が上がるのかの見通しはいかがですか。
事務局	国のほうで改正がありましたら坂戸市の国民健康保険税の賦課限度額もそれに合わせて上げていくというかたちで進めたいと思います。
議 長	他に何かございますか。 ないようですので質疑を終了いたします。
議 長	続きまして基金の状況について説明をお願いします。
事務局	(「基金の状況について」資料番号2裏面より説明)
議長	質疑・意見等がございましたらお願いいたします。 ないようですので質疑を終了いたします。
議 長	次に「その他」に移ります。 事務局から何かありますか。
事務局	(「その他」を以下について説明) <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算および令和4年度国民健康保険特別会計9月補正予算について ・令和3年度埼玉県市町村別国保被保険者1人当たり医療費マップ ・配布資料「埼玉の国保」について
議 長	ほかに委員の皆様から何かございますか。
委 員	10月1日から高齢者の保険証が変更になりましたが、以前の保険証は市で回収はされるのですか。昨年の保険証を医療機関に持ってくる方もいます。社会保険証は以前のものは回収しているので、健康保険証も同じく回収をするのでしょうか。
事務局	国民健康保険証につきましては、毎年8月に一斉更新を行っており、7月中に各被保険者に新しい保険証を郵送しております。 期限が切れた保険証につきましては、御自身で処分をしていただくか、市役所や最寄りの出張所・公民館で回収できると案内しております。

委 員	できるだけ有効期限切れの保険証を医療機関に持ってこられないように考えていただきたい。現場では混乱をしてしまう。
事務局	今後、更新時にお知らせを保険証と一緒に入れ、広報やホームページ等でも周知します。
議 長	ほかに委員の皆様から何かございますか。
委 員	今の保険証の件について、お知らせが入っているのですが、字が小さいのでわかりづらいです。大きな字でわかりやすく工夫をしていただきたい。
事務局	わかりやすいように工夫させていただく。
議 長	ほかに委員の皆様から何かございますか。
委 員	これからマイナンバーカードが保険証の代わりになります。そのときはもっと混乱するのだらうなと思いますので今から対策をしていただければと思います。
議 長	2件とも要望ということで、次回の回答は不要でよろしいですか。
委 員	はい。
議 長	ほかに委員の皆様から何かございますか。 それでは特に無いようですので、以上で本日の会議を終了いたします。 ありがとうございました。
司 会	閉会にあたり、会長から御挨拶をお願いいたします。
会 長	(挨拶)
司 会	ありがとうございました。 以上をもちまして、令和4年度第3回坂戸市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。